

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容	25年度の取組実績及び課題	目標の達成状況
生産性の向上	改革3-(10)-ウ	日本一の窓口業務の実現をめざし、窓口サービス、保健福祉の窓口のレベルアップ、総合相談の仕組みづくりを平成26年度までに構築する。 ・毎年実施する区民アンケートで、窓口サービスの向上が図られていると感じる割合：平成26年度までに80%以上 ・業務改善により全体的に効率的になったと評価する職員の割合：平成26年度までに60%以上	民間で取り組まれている5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)等の生産性向上手法を取り入れ、業務の改善に取り組み職場のムダ、ムリ、ムラを削減し、業務の効率化により、生産性向上を図る。	[取組実績] ・生産性向上チームを組織(4月) ・清掃用具の一括購入・配布による環境整備(6月) ・個人の身の回りの整理・整頓の結果を集約(6月) ・年2回の庁内大掃除のうち、第1回目を実施(6月) ・8月から2月まで各月1回、生産性向上リーダーによる職場巡視 ・各職場での生産性向上取組みを、区役所全体で共有するため、第1回ニュースを発行し周知する(11月) ・取組みの評価を行うため、職員アンケートを実施(2月) ・アンケート結果の集約と区役所格付け調査(ミシュラン)の結果を第2回ニュースにて全職員に周知・共有(3月) [課題] 職員が自発的に生産性向上に向けた取組みを行うことや、それが習慣となり、職員のモチベーションが持続すること。	①
国民健康保険料未収金の圧縮の取組み強化	改革3-(1)-ア-(オ)	・国民健康保険料収入の確保に向けて、早期の納付相談・納付指導を強め、未収金の回収・発生縮減に努める。 ・特別の事情もなく納付に応じない世帯については、負担の公平性の観点から、財産調査等による納付資力の調査を行い、滞納処分による強制徴収を実施する。 ・保険料の収入目標については、引き続き、前年度以上の収納率の実績確保を目指す。	(取組内容) ・口座振替納付の加入勧奨 新規加入者に対する勧奨の強化 ・国民健康保険資格の適正化 他保険加入者への届出勧奨と年金事務所への社保加入の状況照会 ・分割納付者の履行監視 不履行者に対するの納付指導の徹底 ・滞納整理の強化 財産調査に基づく納付交渉及び厳正な滞納処分の執行 市債権回収対策室との連携 (目標) 前年度以上の収入の確保・未収金の回収	・国民健康保険料収納率(収入額/保険料額) ①現年度分：77.17%(前年同月比0.17%増)【3月末現在】 ②滞納繰越分：14.66%(前年同月比0.03%増)【3月末現在】 ③現年度分＋滞納繰越分：60.70%(前年同月比0.48%増)【3月末現在】 ・口座振替納付の加入推奨 口座振替利用率：45.92%(前年同月比0.83%増)【3月末現在】 [課題] コンビニ収納等の利用拡大により口座振替納付の利用率が伸びていないが、収入を安定的に確保する観点から、加入促進の対策を講じる必要がある。	①
生活保護行政の適正実施		不正受給を未然に防止し、または早期に見発見するために、福祉局の適正化推進チームや警察等関係機関と連携し、不正が疑われるものの確固たる証拠がつかめなかったケース等に対し重点的な調査を行う。 適正化担当チームとケースワーカーとの連携により取り組んだ不正受給事件数：平成26年度までに40件	適正化担当チームとケースワーカーとの連携により不正受給事案に取り組む。	不正受給案件について、適正化担当とケースワーカーの連携により調査を実施。(平成25年度末までに36件調査実施) 今後も生活保護の適正化に向けて、適正化担当とケースワーカーとで連携して取組を進めていく必要がある。	①
ホームページ・バナー、広報紙、施設等への広告掲載	改革3-(1)-ア-(ア)	平成27年度までに、平成22年度比較で10%の収入増を目指す。	・広報紙広告募集時に、広告入稿数の増になるように広告代理店への営業も視野に入れ、広告主の募集を積極的に行う。 ・広報紙の広告枠を、細分化し、広告料を下げ、広告を入稿しやすい料金設定を行なう。 ・区内に60基ある広報板を活用し、広告掲出枠を設ける。	[取組実績] 平成22年度の広告の取組みの継続・拡大に加え、新たな広告手法の導入により広告収入の増加に努めた。 ・ホームページ・バナーの広告枠の拡大 ・昨年度に導入した広告入りTVモニター、庁舎内壁面ポスター、広告付き周辺案内地図の継続実施、有料パンフレットラックの新設 [課題] ・現在の広告手法の拡充に加え、新たな広告手法の導入により、さらなる広告収入の増加に努める。	①
光熱水費の削減	改革3-(2)-ア	電気・ガス・水道の使用量について、平成25年度までに対22年度比較で、5%以上の削減に取組む。	・照明用蛍光灯の間引きの徹底 ・冷暖房時間の短縮の徹底 ・電熱温水器の停止の徹底	左記の取組みにより、電気使用量については、平成22年度比較で5%以上の削減を達成することができた。しかし、夏は例年より気温が高く、冬は例年より気温が低い状況が続いたことから、水道・ガスの使用量が平成22年度実績を上回る結果となった。 今後も、冷暖房の効率的な運用に取り組んでいく。	③
超過勤務手当の削減		平成22年度予算に対して平成27年度末までに半減をめざし、取組みを進める。	新区長就任に伴う新規業務や人員削減により超過勤務手当の削減は容易ではない状況であるが、民間の生産性向上手法を取り入れることにより業務の削減・効率化を図り、平成22年度比較で12%削減を目指し、さらなる削減に取組む。	超過勤務手当の削減に取り組んだが、公募区長の発案による新規業務の実施等により、目標達成にいたらなかった。 今後も、業務のより効率化を図り、超過勤務手当の削減に取り組んでいく。	③
施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	改革3-(4)-ア	区で行なっている施策や事業について、これまでの考え方ややり方にとらわれずに点検・精査し、民間活用拡大など、より効果的かつ効率的な実施方法を検討する。 社会的ビジネス化された市の事務事業：平成26年度までに6件	公共サービスの実施にあたりCB/SBも含め、民間活用の拡大を図る。	[取組実績] 区民、市民が大きな公共を担う社会づくり提案制度事業の実施に向け、専門家を招いての意見交換会を開催。 [課題] 区民のアイデアや意見を取り入れるため、提案制度の実施に向けた検討を行ってきたが、任意団体との契約締結など契約プロセスに課題があり実現しなかった。 [今後の対応] 先進事例等を参考に制度を見直し、事業を再構築して実施する。	③
市民利用施設のあり方の検討	改革3-(6)	区内の対象施設ごとの規模、建設年度、運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基づき、複数の区からなるブロックごとに必要となる施設についての検討を行う。 平成25年8月を目途に見直し案を作成する。	区長会議において、市政改革プロジェクトチームから提供された区内の対象施設のデータに基づき、大規模修繕や建替の時期を見据え、維持管理に係る経費の他の施策・事業に係る経費への活用の必要性も考慮しながら、ブロックごとに存置する施設を検討する。	ブロック単位での行政運営の実現には区割り等の決定が必要であるが、大阪府・大阪市特別区設置協議会において議論されているため、実現は困難	③
人員マネジメント	改革3-(8)-ア	市政改革プランにおける、平成27年10月までに市職員数半減への取組みを実現するため、区役所としてスリムで効率的な業務執行体制をめざし、施策事業の再構築、再任用職員の活用拡大などにより職員数の削減を行う。	人員について対平成24年度比較で3%の削減、また管理職ポストについても3%の削減を実施する。	平成25年4月に、人員3名、管理職ポスト2の削減を実施し、目標を達成することができた。 今後も、スリムで効率的な業務の執行体制を目指した取組みを進めていく。	①

※25年度目標の達成状況：①：達成、②：概ね達成、③：未達成